

入札公告

この入札は、2つの請負工事の契約に係る競争入札を1つの案件とする合併入札により、次のとおり一般競争入札を実施します。
令和2年9月9日

宇部市上下水道事業管理者
上下水道局長 片岡 昭憲

1 入札に付する事項

| | |
|-------|--|
| 工事番号 | 下No. 15, 上No. 52 |
| 工事名 | 第23工区 中川15号雨水幹線工事 中川15号雨水幹線工事に伴う配水本管移設工事 |
| 工事場所 | 宇部市西宇部北三丁目他 地内 |
| 工期 | 契約の日から令和5年3月10日まで |
| 工事の概要 | <p>第23工区 中川15号雨水幹線工事（主体工事） 施工延長 L=43.50m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボックスカルバート (□B3500×2200) L=37.50m ・ボックスカルバート (□B3000×2200) L=3.00m ・ボックスカルバート (□B1000×1500, B1000×2000) L=3.00m ・付帯工 一式 <p>中川15号雨水幹線工事に伴う配水本管移設工事（関連工事） 施工延長 L=88.80m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水本管移設工 DIP-NSΦ600 L=19.40m <li style="padding-left: 20px;">DIP-PNΦ600 L=30.60m ・推進工 HPΦ700 L=29.10m ・配水管布設替工 DIP-GXΦ100 L=38.80m ・不断水分岐工 Φ700×Φ600 2箇所 |
| その他 | <p>ア この工事は、宇部市上下水道局建設工事総合評価競争入札試行要領第4条第1項第1号による総合評価競争入札（特別簡易型）の適用工事である。</p> <p>イ この合併入札の詳細については、中川15号雨水幹線工事等合併入札実施要領等による。</p> |

2 入札参加資格

(1) この入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する共同企業体（2社で構成するものに限る。）とする。

| | | |
|----------|--|--------|
| 地方自治法施行令 | この公告の日から当該入札に係る落札者を決定した日までの間のいずれの日においても、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。 | |
| 宇部市の登録 | 工種 | 土木一式工事 |
| | 等級 | A等級 |
| | 総合点数 | 制限なし |
| 建設業の許可 | 特定建設業の許可（土木工事業に係るものに限る。）を受けていること。 | |
| 営業所等の所在地 | この公告の日までに建設業法（昭和24年法律100号。以下「法」という。）第3条第1項に規定する営業所のうち、本店を宇部市内に有していること。 | |
| 指名停止 | この公告の日から当該入札に係る落札者を決定した日までの間のいずれの日においても、宇部市上下水道局建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者でないこと。 | |
| 施工実績 | | |
| 手持制限 | 入札時において令和2年度に条件付一般競争入札（共同企業体施工の場合、出資比率が15パーセント以上のものとする。）により宇部市上下水道局と請負契約を締結した土木一式工事（予約を含む。）で、当該工事に係る落札決定の日から竣工検査の合格の日までの間に係るものを3有する者でないこと。 | |
| 出資比率 | 30パーセント以上であること。 | |
| その他 | 1に掲げる工事において他の共同企業体の構成員でないこと。 | |

(2) 共同企業体の代表者が次に掲げる要件に該当する者であること。

| | |
|-----------|--|
| 配 置 技 術 者 | <p>この入札に参加しようとする者との間に入札参加資格確認申請書の提出日以前に3箇月以上の雇用関係がある、次の条件を満たす技術者を各工事に配置できること。</p> <p>第23工区 中川15号雨水幹線工事 土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受講している者(以下「監理技術者」という。)を専任で配置できること。</p> <p>中川15号雨水幹線工事に伴う配水本管移設工事 監理技術者、又は、1級土木施工管理技士の資格を有する主任技術者(以下「主任技術者」という。)を専任で配置できること。</p> <p>なお、各工事に専任で配置する監理技術者は、他の工事の技術者を兼務できないこととする。</p> |
| そ の 他 | 出資比率は、構成員中最大とする。 |

(3) 共同企業体の代表者以外の者が次の掲げる要件に該当する者であること。

| | |
|-----------|--|
| 配 置 技 術 者 | <p>この入札に参加しようとする者との間に入札参加資格確認申請書の提出日以前に3箇月以上の雇用関係がある、次の条件を満たす技術者を各工事に配置できること。</p> <p>第23工区 中川15号雨水幹線工事 主任技術者を専任で配置できること。</p> <p>中川15号雨水幹線工事に伴う配水本管移設工事 主任技術者を専任で配置できること。ただし、この工事に共同企業体の代表者が主任技術者を配置する場合は、監理技術者を専任で配置できること。</p> <p>なお、監理技術者を配置する場合、この監理技術者は、他の工事の技術者を兼務できないこととする。</p> |
|-----------|--|

3 契約条項を示す場所

宇部市上下水道局 第二庁舎2階 財務課 管財係

4 入札参加申請

(1) 申請方法

宇部市電子入札システムを使用すること。

また、次表の提出欄において○が付されている書類を、添付すること。なお、その審査結果を申請期間終了後、約1週間後にメールで通知する。

| 提出 | 書類 |
|-----------------------|-------------------------------|
| <input type="radio"/> | 共同企業体協定書の写し |
| <input type="radio"/> | 委任状 |
| <input type="radio"/> | 使用印鑑届 |
| | 同種・類似工事の施工実績調書(様式第2号) |
| <input type="radio"/> | 監理技術者又は主任技術者の資格・工事経験調書(様式第3号) |
| <input type="radio"/> | 監理技術者が登録講習を受講した者であることを証する書類 |
| <input type="radio"/> | 手持工事状況調書(様式第4号) |
| <input type="radio"/> | 総合評定値通知書の写し |
| <input type="radio"/> | 特定建設業の許可通知書の写し |

(2) 申請期間

令和2年9月9日 午後2時00分 から

令和2年9月23日 午後5時00分 まで (土日祝日等を除く。)

5 設計図書配布方法

入札情報公開システムからダウンロードすること。

設計図書の閲覧は、パスワードの入力を要するため、「設計図書ダウンロードのためのパスワードについて」で通知した当該工種のパスワードを入力して設計図書をダウンロードすること。

6 総合評価に係る資料(以下「技術提案資料」という。)

(1) 提出方法

次表の提出欄において○が付されている書類を設計図書に留意して作成し、宇部市電子入札システムを使用して提出すること。

| 提出 | 書類 |
|-----------------------|------------------------------|
| <input type="radio"/> | 技術提案資料の提出について(第1号様式) |
| <input type="radio"/> | 技術提案資料提出一覧表(特別簡易型用)(第2-1号様式) |
| <input type="radio"/> | 同種工事の施工実績(第6号様式) |
| <input type="radio"/> | 主任(監理)技術者の資格・工事経験(第7号様式) |
| <input type="radio"/> | 継続学習(CPD)制度の取組状況(第8号様式) |
| | 技能士等の活用(第9号様式) |
| | 災害時応急対策活動実績(第10号様式) |
| <input type="radio"/> | 市政課題に寄与する取組(第11号様式) |
| <input type="radio"/> | 地域活動実績(第12号様式) |
| <input type="radio"/> | 市内資材活用計画(第13号様式) |
| <input type="radio"/> | 市内企業の下請活用計画(第14号様式) |

(2) 提出期限

令和2年10月7日 午後5時00分 まで

7 質問方法等

工事内容に関する質問は、「工事（業務）内容質問書」（様式は上下水道局ホームページからダウンロード可能）によりメールにて提出すること。（メール送信時には、必ず開封確認の要求機能を使用すること。開封確認メッセージが届かない場合は、提出先に確認を行うこと。）なお、質問は、4(1)に掲げる書類を申請期間内に提出した者に限る。

質問回答は、入札情報公開システムに掲載するので、該当のページを確認すること。

また、再質問は質問回答に関するもののみ受け付ける。

- ア 質問期間 令和2年9月24日 午前8時30分 から
令和2年9月28日 午後5時00分 まで
- イ 提出先 第23工区 中川15号雨水幹線工事（主体工事）
下水道整備課：メールアドレス（gesui-kouji@city.ube.yamaguchi.jp）
中川15号雨水幹線工事に伴う配水本管移設工事（関連工事）
上水道整備課：メールアドレス（ko-mu@ubesuido.jp）
- ウ 質問回答 令和2年10月2日
- エ 再質問期間 令和2年10月2日 午前8時30分 から 午後5時00分 まで
- オ 再質問回答 令和2年10月6日

8 入札方法等

- (1) 入札方法 宇部市電子入札システムを使用すること。
- (2) 工事費内訳書 工事費内訳書の様式は、上下水道局ホームページよりダウンロードすること。
工事費内訳書は、宇部市電子入札システムを使用し、入札書に添付して提出すること。
工事費内訳書の添付がない場合、又は工事費内訳書に不備等がある場合は、その者のした入札を無効とする。
- (3) 入札保証金 免除する。
ただし、納付が必要である者については、後日通知する。
- (4) 入札書提出期間 令和2年10月6日 午前8時30分 から
令和2年10月12日 午後5時00分 まで（土日祝日等を除く。）
- (5) 無効入札 入札の心得5各号に該当する入札は、無効とする。
- (6) 再度入札 再度入札は、別途通知において指定する期限までに宇部市電子入札システムを使用して行うこと。
再度入札は最大2回までとする。
再度入札においては、工事費内訳書の提出は不要とする。
初度入札において、無効入札とされた者又は最低制限価格に満たない者は、再度入札に参加できないものとする。また、2回目の再度入札においては、1回目の再度入札において無効入札とされた者又は最低制限価格に満たない者は、参加できないものとする。

9 開札日時及び場所

- (1) 日時(予定) 令和2年10月14日 午前10時00分
- (2) 場所 宇部市上下水道局 第二庁舎 財務課

10 落札者の決定基準

- (1) 総合評価基準
落札者の決定は、入札価格及び技術提案資料の内容を総合的に評価することにより行う。
- (2) 審査基準
技術提案資料に記載された技術的能力等の条件について、設計図書で定めるところにより、それぞれ加算点を求める。
なお、加算点を求める際の評価項目、基準、配点及び換算点は、次の表のとおりとする。

| 評価項目 | 評価の細目 | 評価基準 | 評価点 | 換算値 |
|---|---|---|---|-------------|
| 企業の技術的能力 | 平成24年4月1日から公告日までの同種工事の施工実績の有無 | 共同企業体の代表者が同種工事の施工実績がある。 施工実績がない。 | 2 0 | 8 ↓ 4 |
| | 平成30年度及び令和元年度に竣工し検査を受けた宇部市発注工事における工事成績評定点の平均点（ただし、上記年度に工事成績評定点を有しない場合は、平成26年度から平成29年度における工事成績評定点の平均点） | 共同企業体の代表者が80点以上 | 2 | |
| | | 共同企業体の代表者が75点以上、80点未満 | 1.5 | |
| | | 共同企業体の代表者が70点以上、75点未満 | 1 | |
| | | 共同企業体の代表者が65点以上、70点未満 | 0.5 | |
| | 公告日前2年間の建設事故の有無 | 共同企業体の代表者、構成員のいずれもが事故なし 事故あり | 1 0 | |
| | ISO9001の取得状況 | 共同企業体の代表者、構成員のいずれかが認証取得している 認証取得していない。 | 1 0 | |
| | 環境マネジメントシステムの認証取得状況 | 共同企業体の代表者、構成員のいずれかが認証取得している 認証取得していない。 | 1 0 | |
| | 労働安全衛生マネジメント等の認証状況 | 共同企業体の代表者、構成員のいずれかが認証取得している 認証取得していない。 | 1 0 | |
| | 配置技術者の技術的能力 | 主任（監理）技術者の保有する資格 | 共同企業体の技術者が一級国家資格（例：土木施工管理技士、建設機械施工技士等）技術士、又はこれと同等以上の資格を有する者 また、若手技術者にあつては、二級国家資格（例：土木施工管理技士、建設機械施工技士等）を有する者 その他 | |
| 平成24年4月1日から公告日までの主任（監理）技術者の同種工事の施工経験の有無 | | 共同企業体の代表者の技術者又は若手担当技術者が同種工事の施工経験を有する。（1名のみ） 施工経験がない。 | 2 0 | |
| 継続学習（CPD）の取組状況 | | 共同企業体の技術者が各団体推奨単位以上を取得しており継続教育の証明がある。 取得していない | 1 0 | |
| 技能士等の活用 | | 指定する工種で指定する技能士等を全て活用、又は指定する技能士等がない。 その他 | 1 0 | |

| | | | | |
|------------------------|------------------------------|--|-----|-------------|
| 企業の地域精 通度・地域貢 献度 | 地理的条件（緊急時の施工体制） | 共同企業体の代表者、構成員のいずれかが宇部市に本店、又は工場がある。 | 1 | 7 ↓ 2 |
| | | その他 | 0 | |
| | 平成22年4月1日から公告日までの災害時応急対策活動実績 | 共同企業体の代表者、構成員のいずれかが活動実績がある、又は評価対象としない。 | 1 | |
| | | 活動実績がない。 | 0 | |
| | 市政課題に寄与する取組 | 共同企業体の代表者、構成員のいずれかが取組が2つ以上ある。 | 2 | |
| | | 共同企業体の代表者、構成員のいずれかが取組が1つ以上ある。 | 1 | |
| | 平成31年4月1日から公告日までの地域活動実績 | 共同企業体の代表者、構成員のいずれかが活動実績が2回以上ある。 | 1 | |
| | | 共同企業体の代表者、構成員のいずれかが活動実績が1回ある。 | 0.5 | |
| | 市内資材の活用 | 指定資材で市内資材を全量活用する。 | 2 | |
| | | 資材指定がない。 | 1 | |
| | | その他 | 0 | |
| | 市内企業の下請活用 | 百万円以上の下請で市内企業等を全て活用する又は元請負企業が市内に本店を有する企業で下請を活用しない。 | — | |
| その他 | | — | | |
| 換算値の計（加算点の満点） | | | | 10 |

「若手技術者」とは、公告日時時点で満35歳未満である工事の施工・管理に携わる技術者をいう。

「若手担当技術者」とは、同種工事に配置時点で満35歳未満の担当技術者として、同種工事の施工・管理に携わった技術者をいう。なお、この場合の同種工事は、平成27年4月1日以降に完成・引渡し完了した工事とする。

(3) 加算点の算出方法

技術提案資料の審査結果をもとに、入札参加者の加算点を算出する。

加算点は、次の式により、各評価項目ごとに、当該評価項目の得点合計を当該評価項目の配点合計で除して得た数に当該評価項目の換算値を乗じて得た数の総和により求める。

$$\text{加算点} \Sigma = \left(\frac{\text{各評価項目ごとの得点合計}}{\text{各評価項目ごとの配点合計}} \right) \times \text{各評価項目ごとの換算値}$$

(4) 落札者の決定方法

ア 宇部市上下水道局契約規程第27条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最も高い評価値（加算点に100点を加え、入札価格で除して得た値をいう。以下同じ。）を得た者で、有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、次に掲げる場合には落札者としなない。

(イ) 入札価格が予定価格の制限の範囲内でない場合

(ロ) 低入札価格調査において不落札となった場合

イ 評価値の最も高い者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

11 その他

(1) 宇部市電子入札システムでの入札参加が困難な場合は、宇部市上下水道局財務課管財係（電話0836-21-2294）に問い合わせること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、国債の提供又は金融機関若しくは公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、工事履行保証契約又は市を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が、入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

(5) 札決定までの間に、提出した配置技術者を変更しようとする場合は、速やかに新たな配置技術者（同等以上の評価を受けることができる者に限る。）に係る技術提案資料を財務課管財係へ持参しなければならない。

(6) 平成27年3月6日付け国地契第91号「工事の発注に当たっての建設業者の選定方法等について」に規定する基準に該当する者のした入札は無効とする。

(7) 詳細については、宇部市上下水道局財務課管財係に問い合わせること。